

平成 29 年 11 月 9 日

建築士事務所協会 会員各位

国土交通省 住宅局 建築指導課  
住宅生産課

「小規模非住宅建築物の省エネルギー性能に係る実態調査」への  
ご協力をお願い

平素より住宅・建築物に係る省エネルギー施策の推進にご尽力いただきありがとうございます。

さて、国土交通省住宅局では、今後の建築物に係る省エネルギー施策の検討を進めるため、300m<sup>2</sup>未満の非住宅建築物（新築）を対象に、省エネルギー性能に係る実態調査を実施することとしております。

本調査は、平成 29 年 11 月 17 日から翌年 3 月 16 日までの期間に、指定確認検査機関の窓口において、調査対象建築物の確認申請者に対してアンケート調査票を配布し、当該建築物の省エネルギー性能に係る仕様（外壁・窓の仕様や暖冷房設備・給湯設備・照明設備等の仕様）についてご回答いただくものです。

つきましては、大変恐縮なお願いではございますが、上記期間中に、指定確認検査機関の確認申請窓口において、本調査に係るアンケート調査票が配布された際には、調査にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今後の建築物に係る省エネルギー施策の検討のための基礎資料となる重要な調査ですので、何卒ご協力お願い申し上げます。